



2025 年 5 月 30 日

各 位

本 社 所 在 地	東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 1 号
会 社 名	RIZAP グループ 株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 瀬 戸 健
コ ー ド 番 号	2928 札幌証券取引所アンビシャス
問 合 せ 先	執行役員 中 田 剛 史
電 話 番 号	03-5337-1337
U R L	https://www.rizapgroup.com/

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 6 月 27 日開催予定の第 22 回定時株主総会に、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図り、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う予定です。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領

(1) 資本金の額の減少に関する事項

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額 25,303,993,405 円のうち、25,203,993,405 円を減少して 100,000,000 円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額 6,433,786,964 円を全額減少させ、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金の処分に関する事項

会社法第 452 条の規定に基づき、上記振替後、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金 31,637,780,369 円のうち 18,823,957,305 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されます。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 18,823,957,305 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 18,823,957,305 円

3. 日程

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025 年 5 月 30 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2025 年 6 月 27 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告 | 2025 年 7 月 29 日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2025 年 8 月 29 日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 2025 年 8 月 31 日 (予定) |

4. 今後の見通し

本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、業績に与える影響はありません。また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

なお、本件は2025年6月27日開催予定の当社第22回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上